

トピックⅠ

新たな食料・農業・農村基本計画について

1. はじめに

新たな食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。令和2年3月31日閣議決定。)では、人口減少が本格化する社会にあっても、**食料・農業・農村の持続性**を高めながら、農業の成長産業化を促進するための「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進するための「地域政策」を車の両輪として各分野の施策を講じ、食料自給率の向上・食料安全保障の確立を図ることとしています。

また、食料自給率の目標については、飼料自給率を反映しない畜産農業者の増頭・増産努力を反映する指標として「食料国産率」を新たに設定し、食料自給率との双方の向上を図ることとしています。

食料自給率の目標		
食料自給率の目標等		
【カロリーベース】	37% → 45%	
【生産額ベース】	66% → 75%	(2018) (2030)
食料自給率の目標		
・飼料自給率	25% → 34%	
・食料国産率(新規)	カロリーベース 46% → 53%	
	生産額ベース 69% → 79%	(2018) (2030)
食料自給率指標(食料の潜在生産能力)		
・農地面積に加え、労働力も考慮した指標を提示		
・2030年の見通しも提示		

2. 農業の成長産業化や国土強靱化に資する生産基盤整備

農業の持続的な発展に関する具体的に講じる施策としては、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備を推進することとしています。

良好な営農条件を備えた農地や農業用用水の確保と有効利用、更には次世代へ継承するために、環境との調和に配慮しつつ事業の重点化・コスト縮減等を通じた効率的な実施を旨とし「農業の成長産業化」「国土強靱化」の観点から以下を効果的に推進するものです。

① 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

農業の成長産業化に向け、農地の大区画化、水田の汎用化や畑地化、畑地や樹園地の高機能化、自動走行農機やICT水管理等の技術の活用を可能にする農業生産基盤整備等を推進。

- 大区画化
- 汎用化

● 自動走行農機の導入・利用に対応した農地整備

ICT・GPS・衛星画像等の活用による農地の効率的な利用を実現。

③ 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

頻発化、激甚化する災害に適切に対応するため、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策を推進。

- 施設の耐震化
- ため池の整備
- 洪水被害防止対策

② 農業水利施設の戦略的な安全管理

農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な安全管理を徹底して推進。

- 新技術を活用した 機能診断等の省力化・高度化

④ 土地改良区の運営基盤の強化

准組合員制度の導入、土地改良区連合の設立、貸借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立の促進等、「土地改良法の一部を改正する法律」(平成30年法律第43号)の改正事項の定着を図り、土地改良区の運営基盤の強化を推進。

3. 新たな土地改良長期計画の策定と新潟らしい農業農村整備

さらに、基本計画では「事業の計画的かつ効率的な実施に資するため、新たな土地改良区長期計画を令和2年度末までに策定する」旨が明記され、①人口減少下で持続的に発展する農業の振興、②多様な主体が住み続けられる農村の振興、③農業・農村インフラの持続性・強靱性を、基本的視点として検討されています。また、『新潟県農業農村整備の展開方向(2017～2024)』では「収益性の高い農業経営のための新潟らしい農業農村整備」を施策の柱として「経営基盤の強化に資する生産基盤整備」「中山間地域の活性化に資する生産基盤整備」を展開するとしており、関係機関の連携した施策展開により、農業農村の発展が期待されます。

出典：農林水産省 HP https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/, <https://www.maff.go.jp/j/council/index.html>
 新潟県 HP <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nochi/1356896415467.html>